

高松商工会議所女性部「新高松市長を囲む会」における講演

7月27日(金) 15:00 於:高松商工会議所 201会議室

(講演内容)

本日は、新しい総合計画の基本構想の素案を中心にお話をさせていただきたいと思います。

御承知のとおり、我が国は、人口減少社会に入り、少子高齢化がますます進んでいくことになるわけですが、そういう少子高齢化社会の到来や市民ニーズの多様化、また国・地方を通じた厳しい財政状況など、地方公共団体、高松市を取り巻く環境は非常に厳しいところにあるわけでございます。一方、そういう中で、地方分権改革が進められてきておりまして、高松市もこれまで以上に市民の皆様方と向き合って、行政サービスの充実に入力を入れていかなければならない。今までは、国・県の言うことに従っていればよかったが、これからは、地域のことはできるだけ基礎的自治体である市がやるということで、それなりに市民の皆様方の御意向を受けて、地域づくりを主体的にやっていかなければならないということになっているわけでございます。

また、こうした中、高松市も全国の合併の動きに合わせるようなかたちで、一昨年度、近隣の6町、庵治・牟礼・塩江・香南・香川・国分寺と合併いたしまして、市の面積も、それまでは195平方キロメートルだったのが、375平方キロメートルと約2倍近くになり、また人口も33万人から約42万人ということで、1.3倍ぐらいになっているわけでございます。しかも、この近隣6町は、それぞれ、今までの旧高松市にはなかったような多様な地域資源をもっております。

この近隣6町との合併によって、面積が大きく、人口も増え、また、多様な地域資源を持つことになった新生・高松市を、これからどういうふうにまちづくりしていこうかと、それを決めなければならないということで、平成20年度を初年度とする市の新しい総合計画を今つくろうとしているところでございます。作業自体は昨年度から進めていたわけですが、私が就任いたしまして、選挙時に発表させていただいているマニフェストの政策項目50項目を取り入れたかたちで、新しい総合計画をつくらうということで、今作業を進めているわけでございます。

その総合計画の基本となります基本構想の素案ができたということで、議会ならびに市民の皆様方にお示しをして、御意見を伺っているところでございまして、それに合わせ、折角、素案ができましたので、これからの分権型社会は市民と向き合ってまちづくりを進めていかなければならないということで、市内全域において、中学校区を基本といたしまして、男木・女木島を含め25地区で、「高松まちづくり・ふれあいトーク～市民と市長の対話集会」を今、開かせていただいております。昨日までに約10箇所を開き、予想していた以上にたくさんの方に参加をいただいております。昨日も、一宮・仏生山で開催いたしましたが、本当に有意義な御意見等をいただきました。そういうかたちで、市民の皆様との対話集会でいただいた意見等もこの基本計画の基本構想の中に、ある程度取り込むようなかたちで修正したうえで、今年の12月の議会において固めたいと考えております。

基本構想の説明に入ります前に、地方分権についてお話しします。今、非常に行財政環境が変化する中で、大きく地方分権改革が進められているわけですが、地方分権改革について、何のためにやっているのか、どういうことがやられているのかを一通り説明させていただきたいと思います。

まず、なぜ地方分権改革が進められるようになったかということですが、地方分権改革が本格的に進められるようになったのが平成5年です。平成5年に衆・参両院で、「地方分権の推進に関する決議」が全会一致でなされ、そこから進められてきたわけです。なぜそういうことになったかという、思

いますに、戦後、日本はどん底の状態から高度成長期を経て、経済的には非常に豊かになり、経済力ではアメリカに次ぐ世界2位の経済大国になったわけですが、国民がそれだけの豊かさを実感できているかと言われれば、そんなに実感できていないというのがほとんどの国民の感想だと思います。それはなぜかといえば、経済的に豊かになって、確かに所得の面は増えているが、社会システムが豊かさを実感できるようなシステムになっていない。経済優先主義ということで効率性を追求するために、国が一定程度の一律の基準をだして、それを中央集権的に執行し、全国画一的なやり方でやってきたために、特徴がなくなり、住民が豊かさを実感できていない状況が起こった。これからは、経済的に豊かな国になったのだから、ある程度方向を変えて、できるだけ身近な物事については、身近な行政体である地方政府が住民と向き合いながら行政サービスを提供していく。そうすることによって、住民も直接参画でき、意見が反映されやすいシステムになり、おのずから、住民の満足度も上がってくるということで、地方分権が進められるようになったということです。

地方分権というのは、今までの国のやり方を、ガラッと中央集権から地方分権に大きく変えるので、我が国で第3の改革、明治維新、戦後改革に次ぐ改革と言われております。と言われておりますが、なかなか目に見えにくいというのが現状です。それは当然でございます、明治維新や戦後改革は、武力闘争的な大きな節目があり、それをきっかけに大きく国のかたちが変わったわけでございます。それに対し、地方分権改革は、平時、平和時の改革であるということで、進めていくためには、どうしても一つ一つ国民にコンセンサスを得ながら進めていかなければならないので、相当なエネルギーと時間を要するというところでございます。先程言いましたように、平成5年あたりから始まったのですが、やっと平成12年に、事務権限が地方公共団体に移管されるような『地方分権一括法』が施行されております。それから、財政的な移譲として三位一体改革が行われ、今回、平成19年4月からは、第2期改革の法律である、『地方分権改革推進法』という新しい法律が施行されたということでございまして、やっと、今年から第2期改革が始まるというわけでございます。そういう中で、地方分権の目的に、できるだけ身近なところで行政サービスを行い、それによって住民の満足度を高めるというものがございまして、基本的な考え方として補完性の原則がございまして。この原則は、各個人が独立体として個人の責任で生活を行い、個人ができないなら家族がカバーする、家族ができないなら地域コミュニティがカバーする、地域がカバーできない諸課題の解決のために、初めて行政サービスとして、基礎的自治体である市町村がカバーしようというものです。基礎自治体優先主義ということで、行政サービスで、市町村ができるものについては市町村がすべてしましようという、特に対人サービスである教育や福祉なんかは、基本的には市町村でやっていただきましようというのが地方分権の基本的な考え方です。ただ、対人サービスをすべて市町村でやってもらうといっても、市町村が規模と能力を一定程度持っていないと、住民が不安で仕方がないということがございましたので、市町村の規模・能力を高めるために平成の大合併が起こっているということです。高松市ぐらいの規模・能力があれば、十分な行政サービスはできようかと思いますが、香川県内でも小さな町が残っており、そこに基本的な福祉・教育のサービスを全部やれと言っても、なかなか難しいところがあり、地方分権改革、補完性の原則を徹底させるためには、もう一段の市町村合併みたいなものを考えざるを得ないだろうということでございます。それが、今話題になっております道州制みたいなものにつながっていくということかと思っております。そういう補完性の原則は、自助・共助・公助というかたちでも言い表されますが、基本は自助、自助ができない場合は共助、地域でお互いに協力しながらやっていく、地域でカバーできない場合は行政サービスとしての公助、市町村が基礎的自治体としてサービスを行うのが、地方分権の基本的な考え方です。そして、市町村が基本的なサービスを行えるようになれば、

広域的な自治体である都道府県は、今のまま47分割である必要なくなるだろうと、もう少し大きくくって、四国ブロックとか中四国ブロックあたりで、より大きな広域防災とか高等教育とか、より広域警察的なものを所管する広域自治体としてあればいいのではないかと。そして、そこが広域的なブロック行政的なものをすべて行って、国は、どうしても国でないとできない外交・防衛・年金とか全国一律的な社会保障制度みたいなものを所管すればいいのではないだろうか、そうすることが一番効率的であり、住民の満足度を高められるような行政システムではないだろうかというのが地方分権の考え方ということです。従いまして、道州制というのは市町村に任せておけば行政サービスは十分受けられる状況が来ない限りなかなか現実のものにならないと思います。今 私が危惧しているのは、枠組み論ばかりで、本来の基礎的自治体が体力をつけなければならないということ、そして、そのあと、広域自治体にお願いしなければならない仕事が残る、その仕事をやる範囲としてどういう道州の範囲がいいのだろうかという本質的な議論から外れているような気がしているところです。

次に三位一体改革についてですが、三位一体改革ということで、国から地方に財源移譲、税源移譲が行われております。この三位一体というのは、もともと宗教用語で、キリスト教の神と子と聖霊が一体のものであるという宗教的な概念なのですが、これを財政の問題に置き換えて、地方財政に関連する国庫補助負担金と地方税と地方交付税の三つの改革を一体的にやりましょうということで三位一体改革というのが行われたのですが、その成果といたしまして、所得税から住民税へ3兆円の税源移譲が行われております。この6月1日に住民税の納税通知書を送付させていただいておりますが、驚かれた方が多いと思います。前年に比べ2倍近くに跳ね上がっており、納税通知書を高松市長 大西秀人の名前で送っておりますので、市長が大西になったから住民税があがったというふうにとられている方が一部いらっしゃったようですけども、そうではなくて、あくまでも税源移譲ということで、所得税を3兆円減らして、その分住民税を増額しましょうという国全体の税制改革によって起こったこととございます。ただ、所得税は1月の源泉徴収分から減税になっており、その分を6月からの住民税増収分でカバーするというので、若干、時期がずれているということと、所得税と住民税のとり方が若干違うこと、また、税源移譲に伴うものは基本的に増減収はチャラなのですが、これ以外に定率減税の廃止や高齢者控除の廃止など、増税につながる改正が併せて行われたものですから、その分は、負担が増になっているということで、かなりいろんな問い合わせやお叱りもいただいているところとございます。ただ、基本は所得税の減った分を住民税でアップしているということで、私が市長になったから住民税が増えたわけではありません。これは国全体の地方分権改革の中で税源移譲が行われたために住民税のアップをお願いしたということですので、御理解をいただきたいと思います。その上で、どうしてこのようなことをやるかと言いますと、所得税の増について、国に文句を言おうとしても、なかなか言いづらいと思いますが、住民税をたくさんとられて、市長に文句を言おうと思ったら、わりと気安く言え、それが地方自治の充実につながるということとございますので、是非とも、なにか御不満等がございましたら何でも言ってきていただきたいと思います。

以上、地方分権につきまして、そういう流れになるということをお話させていただきまして、本来の高松市の新しい総合計画について、ご説明させていただきたいと思います。

総合計画と言うことなのですが、市の総合計画と言っても何のことかよく分からないとか、今まで聞いたことがないという方も多いかと思えます。会社に例えていいますと、市の総合計画というのは経営方針みたいなものです。高松市の市政運営の基本方針をこの総合計画で定めるということとございます。先程お話ししましたように、私のマニフェストの項目についてもこの総合計画の中にきちっと位置づけて策定してまいりたいと思っているところとございます。

次に、基本構想ということですが、基本構想とは、地方自治法で各市町村は基本構想をつくらなければならないと定められております。そしてその基本構想の内容ですが、「地域社会について現状認識および将来の見通しを基礎として、その地域発展の将来図を示すもの」ということとでございます。ただ、あくまで構想であるので、個別的な計画に相当する内容まで言及することは適当でないと言われていたところとございます。この基本構想の素案は、大きく分けまして、「序論」「基本構想」「地域別まちづくり」の3つに区分けして策定いたしているところとございます。

まず「序論」のところ、基本的な考え方を整理しているわけとございまして、この「序論」で総合計画の策定の目的を定めております。これは、新しい高松市を築いていくために、目標と発展の方向性を定めて、まちづくりおよび市政運営の基本方針として策定するということとございます。それから、名称・構成・期間・対象区域を定めてございまして、期間は平成20年度から27年度の8か年にしております。これは、合併町と建設計画を結んでいるのですが、それが合併してから10か年の計画になってございまして、ちょうど最終年が平成27年度ということとございますので、それに合わせたという意味もございまして。あと、10年ですと、今の時代、先が見えにくいということと、8年ぐらいが適当だろうということにいたしてございまして。また、基本構想自体は8か年の計画とするのですが、基本構想の下に具体的な計画といたしまして、「まちづくり戦略計画」というものをつくることにしております。このまちづくり戦略計画は、具来的な事務事業を盛り込んだ実施計画とございまして、これを第1期～4期の4つに区分して、実施計画をつくらうとしております。この計画自体は3か年の計画ですが、2年度めの後半から見直し作業を行って、3年度目には次の実施計画に切り替えるというローリング方式をとりまして、具体的なまちづくり戦略計画をとるということにいたしてございまして。それから、次に時代の潮流ということと6つの流れを定め、その一つに地方分権の進展という大きな流れを位置づけており、これら大きな時代の潮流にも十分配慮して総合計画をつくるということとでございます。それから、高松市の現況と特性ということとですが、まず人口動態で言いますと、今、約42万人、17年度の国勢調査で41万8125人というのが人口です。そして年少人口が14・5パーセント、高齢人口が20・2パーセントとなっております。そのほか、現況と特性ということと、地方分権の進展、安全安心の確保、協働のまちづくり、拠点性の確保と交流人口を位置づけております。その上で、まちづくりの基本的考え方ということと5点ほど定めております。一つがソフトの重視ということと、これまではどうしても開発主導といたしまして、ハード主体のまちづくりが大きかったわけですが、これからはソフト戦略を重視する方向へ転換していきたいということと位置づけております。それからもう一つ、拡大基調からの転換ということと、これだけ財政が厳しく、しかも人口減少社会、少子高齢化社会になりますと、これまでのような拡散型のまちづくりでは、とても現状に合わない。住んでいる人が減っているのに、まちが拡散する必要はない。しかも、拡散社会になると財政も余計な負担がかかるようになるので、これまでの拡大基調から転換して、縮小というわけではありませんが、よりコンパクトで持続可能な都市をつくっていくような視点で考えたいということとでございます。それから、道州制も見据えて、州都機能の確保と交流人口の拡大というのをも入れております。それから、地域コミュニティを軸としたまちづくりということと、先ほど、補完性の原則で言いましたように、個人、家族とあって、まずある程度協働して物事に対処していくために、地域のコミュニティというものがこれからの分権型社会の中では重要になってまいります。そういう意味で、高松市としても地域コミュニティを軸としたまちづくりを考えたいということとでございます。それから、地域の未来と活力を支える人づくりというのをも一生懸命やっていきたいということと位置づけております。

それで、具体的な基本構想ということになるわけですが、基本構想として、6つのまちづくりの目標を定めており、まちづくりの目標の中に位置づけられる基本的な目標を政策として分類し、さらに、その政策からより具体的な事業の方向性を施策というかたちで分類しております。それぞれ簡単にご説明させていただきたいと思います。まず、「心豊かな人と文化を育むまち」ということで、分野といたしましては、教育・文化・人権という分野でございます。このまちづくりの目標の中には5つの政策がございまして、1つが「基本的な人権を尊重する社会の確立」、2つめは「男女共同参画社会の形成」、3つめが「生きる力を育む教育の充実」、4つめが「心豊かな生涯学習社会の形成」、5つめが「地域に根ざした文化芸術の創造と振興」ということでございます。そして、それらの政策を実現するための施策で、より具体的な事業方向を展開していきたいというものでございます。このうち、4つめの政策の「心豊かな生涯学習社会の形成」にスポーツ・レクリエーションの振興というのがありまして、これにつきましては、スポーツの振興を図りますということを私のマニフェストの中で位置づけており、これには、ハード・ソフト両方がありまして、1つには、今建設しようとしております東部運動公園なんかの施設整備を行いたいと考えておりますし、今は県が管理しております屋島陸上競技場をどうにかしかければならないと思っております。また、県内には、最近盛り上がってまいりましたけども、野球では香川オリブガイナース、バスケットでは高松ファイブアローズ、サッカーではカマタマーレ讃岐、バレーボールでは四国Eighty 8 Queen、アイスホッケーではサーパス穴吹アイスホッケークラブなど、各スポーツ分野でのトップチームが存在しているわけございまして、これだけのチームが存在しているということは非常に恵まれているというふうに思っております。スポーツが良いのは、応援することによって、応援する側が元気がでるといいですか、気分転換にもなるし、もちろん元気を与えてくれるということ、しかも、そうしたチームに触発されて、実際に市民の皆様がスポーツをすることによって健康づくりにも役立つし、交流・コミュニケーションを図る場にもなるということで、学生・学童スポーツに普及していくような、様々なスポーツ・レクリエーションの振興、市としての支援を検討していきたいと考えているところでございます。

それから2番目のまちづくりの目標である、「人と環境にやさしい安全で住みよいまち」では、4つの政策を挙げておりますが、政策の一つ「豊かな暮らしを支える生活環境の向上」に「みどりのまちづくり」を挙げております。「みどりのまちづくり」には公園整備等も入るのですが、1つ御紹介しておきたいのが、私のマニフェストにも位置づけていますが、里山クラブの活動を支援していきたいということでございます。里山の保全みたいなものも市として奨励し支援していきたいと思っております。一番大きく有名なものに、里山クラブ屋島というものがありますが、ここは、聞きますと、4年ぐらい前に7人ぐらいが中心で始めたということでございますが、今や会員数905名を誇られておりまして、しかも屋島に登った回数で番付表のようなものを作られて、1000回以上登った大横綱が2人おられるということも聞いております。中心的なメンバーは中・高齢者です。最初中心とされたのが、転勤で香川に来られた企業の支店長さんで、定年後どこに住もうかということで、香川・高松が気に入ったので、高松に住むことにした。住むはいいが、定年で仕事がなく、何をしようかと生きがいを探されていたら、屋島を里山として保全する活動がおもしろいのではないかと勧められて始めたというのが会長さんのきっかけだそうです。そういったように、こういう活動をされているほとんどは中高年の方で、しかも団塊の世代といわれる方が多い。しかも、中にはこちらの生まれ育ちではないが、たまたま高松に来て、こちらに住みついたという方も多いので、里山クラブの活動を支援することによって、「みどりのまちづくり」に寄与することはもちろん、交流人口、永住人口の拡大にも寄与するのではないかと。そういう団塊の世代に里山クラブの活動を紹介することで地域の魅力を

売り込めるのではないかと考えております。事業展開はこれからになりますが、里山クラブの支援を通じて、そういう地域振興までもっていったらなあと考えているところでございます。

それから、まちづくりの目標である「人と環境にやさしい安全で住みよいまち」の政策には、「水を大切にすまちづくり」もでございます。皆様方にも御心配・御不便をおかけしましたが、今年は、本当に冬から雨が降らないで、過去最も早い時期、5月24日から香川用水の取水制限が行われました。高松市でも5月24日に、湧水対策本部を設置し、断水という事態にならないように、できるだけ水を大切につかっていこうということで、市民の皆様にも節水の御協力をお願いして、取組みを強化してまいったところでございます。そして、このまま雨が降らなかったら大変だと思っていたら、7月の14・15日にかけて台風4号が恵みの雨をもたらし、早明浦ダムの貯水率が100パーセントに回復し、今年の水の憂いはこれ以上なくてすむかなと思っているところでございます。しかし、市議会でも指摘されましたが、平成17年にも早明浦ダムの貯水率が0パーセントになって、かなり水不足が深刻だったわけで、2、3年に1回こんなことを繰り返していたのでは大変なので、高松市の水対策ということで、抜本的な対策を考えなければならぬだろうと思っております。あと、今年、水不足が深刻になったのは、合併という事情もございました。というのは、旧高松市では、平成6年の大湧水を教訓として、自己処理水源の割合を高めなければならないということで、香川用水への依存率を下げ、5対5まで自己処理水源の割合を高めておりましたが、合併町のうち、塩江町以外の5町は100パーセント香川用水に依存しておりました。それを合わせると、新全体で6割が香川用水依存になってしまった。従いまして、早明浦ダムの貯水率が下がってきますと、それに慎重に対応するために厳しい節水目標を定め、お願いをするしかなかったということでございます。今、塩江町に桜川ダムを建設中でありまして、高松市として日量9000トンの水を確保すべく、水利権として参加しており、建設促進を国・県をお願いしておりますが、建設にはあと10年かかります。もう一つは、地下水の利用を議会でも提言や指摘をされております。香東川の伏流水で製紙工場がとっていた水がそのまま地下水として流れている。ここから最大で日量2万トン近くとれるのではないかと話ですけども、それを活用したらどうかという話もございますので、今年の水不足状況を教訓として地下水利用なんかも真剣に調査・検討してまいりたいと考えているところでございます。そのために、私のマニフェストにも書いてありますが、高松は3年前には、洪水・高潮被害にも見舞われたところでありまして、なにかと水に縁の深い地でございますので、水とうまく付き合っていくために、高松市民の中に学識経験者等も入れまして、水環境会議というものを設置して、水関連のいろんな施策の連携・統合等も行っていく、それで抜本的な水対策を講じてまいりたいと考えております。

次に、3つめのまちづくりの目標は「健やかにいきいきと暮らせるまち」ということです。子育て、健康、福祉の分野であり、政策・施策をそれぞれ位置づけたいと思っております。

4つめは、「人がにぎわい活力あふれるまち」です。ここでは4つの政策があり、コンベンションの振興や交流の促進を位置づけております。

5番目の目標は、「道州制の時代に中枢拠点性を担えるまち」です。この政策の一つである「拠点性を発揮できる都市機能の形成」のうち、中心市街地の活性化がでございます。この中心市街地の活性化については、私はマニフェストの中で、50項目のうち一番に取りあげております。高松市全体でコンパクトなまちづくりを目指していくのですが、コンパクトなために中核となるのが、中央商店街を中心とした中心市街地であると思っております。そこに諸機能を集めた大きな核をきちんとまとめて、活性化をとり戻すのが一番大きなまちづくりの基本と思っております。国のほうも、人口減少社会に入り、まちづくりの考え方を大きく転換してありまして、これまでは郊外開発型、分散型のまちづくり

を奨励していたのですが、「まちづくり3法」の改正が行われ、新たに「中心市街地の活性化に関する法律」が施行されております。それに基づき、高松市でも、高松市中心市街地活性化基本計画を策定し、5月28日に総理大臣の認定を受けております。それで、中央商店街の再開発事業等を中心として、その基本計画に基づいて中心市街地の活性化を図っていくということでございます。

具体的な施策としては、準工業地域という都市計画上の地域には、1万平方メートル以上の大規模商業施設の立地は認めないという規制をかけたいということがございます。例えば、イオンは5万平方メートル近く、ゆめタウンは5万平方メートルくらいだと思いますが、こうした大型商業施設は、郊外においては認めないという方針をしております。認められるのは商業地域ということになりますが、商業地域には事実上そうした空間はありませんので、1万平方メートル以上の大型店舗はこれ以上立地できないという規制になるかと思っております。そういう規制をかけていきたいということでございます。それから、丸亀町の商店街A街区が全国的な注目の的になり、ドームの完成でほぼ仕上がったわけですが、その後、B・C街区と連鎖的な再開発事業が進んで、大きなものでG街区、最後の事業ですが、このG街区の事業まで、きちっと市も支援をしながらやっていきたい。そしてそれがまた他の商店街にも良い影響を与えることを期待しながら事業を推進してまいりたいと思っております。また、さらに、公共交通機関のICカード、ことでのIruCaでございますが、これも全国的に注目されている試みでございます。非常に普及してきているということで、そういうものの普及支援もしていきたいと思っておりますし、中心市街地での循環バスであります、まちバスの運行支援も今後とも続けていき、中心市街地の活性化を基本計画に基づき、きちっと図っていきたいと思っております。それからもう一点、このまちづくりの目標の政策の一つに「快適で人にやさしい都市交通の形成」を位置づけておられて、施策として「自転車利用の環境づくり」を定めておられますが、自転車は、高松市のまちづくりを考えるうえで、一つの大きなキーワードだと考えております。といいますのは、高松市は地形自体が平坦で、しかも道路が網の目で整っており、歩道整備も段差解消もかなりおきなところでやっているのです、自転車を利用しやすい町でございます。実際、高松市の通勤・通学で自転車を利用されている方が3割ぐらいなのですが、全国平均は17パーセントですので、全国平均の倍ぐらいの人が自転車に乗って、通勤・通学されているということでございます。同時に自転車の事故もほぼ全国一ぐらいに多くなっており、自転車の活用方策を図ると同時に自転車の事故も減らしていきながら、これには、自転車道の整備、歩道と自転車道の区分などのハード、マナーの向上対策といったソフトの部分が必要かと思っておりますが、そういうハード・ソフト両面の施策を活用しながら、自転車利用の環境づくりを進め、自転車を活用した明るい賑やかなまちづくりを行っていきたく思っております。

最後のまちづくりの目標は「分権型社会にふさわしいまち」でございますが、これは先ほども言いました補完性の原則からして、共助という地域がまずいろんな調整を行う、「コミュニティを軸とした協働のまちづくり」を政策として掲げております。高松市は幸いにして、これだけの規模の都市の割にはコミュニティが充実しており、現在、コミュニティ協議会ということで、ほぼ小学校区単位ぐらいで協議会を設立いただいて、今までは、各種団体が縦割りでそれぞれの地域で活動していただいていたが、これからはコミュニティ協議会というくくりで、横割りで組織をつくっていただいて、そこを中心として、いろんなまちづくり、施策展開をしていただくということでお願いしております。なかなかうまくいっているところもあるのですが、一部若干混乱しているところもあるようでございますけれども、方向としてはコミュニティを軸としてまちづくりを行っていきたくということでございます。今は過渡期でございますので、市として、できるだけ地域に入って、いろんな御相談に応じながらこのコミュニティをしっかりとさせていくような施策展開を行っていきたくということでござ

います。

以上がまちづくりの構想ということでございますが、現在、2007年から、日本は人口減少社会に入っており、できれば高松市は人口が増えてほしいという私の希望はありますが、客観的な推計では、基本構想の最終年である2015年には40万9000人、2050年には29万8000人という推計が出ており、ここまで減らないようにしたいと思っておりますが、一方で現実を見据える必要があり、人口は減らざるをえない、少子高齢化も進まざるをえないということを前提として、少子高齢化、人口が減少しても、活力を失わない明るい都市であるようないろんな施策をやっていきたいと思っております。特に少子高齢化で、高齢化というものはみんな分かっているはずなのに、どんどん高齢者が住みにくいまちになっているような危惧をもっております。これから高齢化が進むほど、お年寄りが住みやすい町をつくっていかねばならないということで、先ほどの中心市街地の活性化というのも、まさにいくら郊外に大型店舗ができて、無料駐車場があったとしても、自分で運転できない人は行けないわけで、やはり公共交通が充実していて、ある程度歩いて買い物ができるまちをつくっておかないと高齢者が買い物するところがなくなってしまうということもございまして、市としては、そういう少子高齢社会を見据えて、高齢者が住みやすいまちづくりを十分念頭に置いて、この基本構想における事業も位置づけていきたいと考えております。

また、今回の基本構想では、地域別まちづくりということで、合併後の新市を大きく5地域(女木・男木は都心地域に含め)に分けて、それぞれのまちづくりの方向を考えていきます。ただ、分けるといっても、きちっと分けるというわけではなく、ある程度重なりをもちながら、ふわっとした分け方ではございますが、高松市全域を都心・中部・東部・西部・南部と5地域に分けて、それぞれのまちづくりの方向を位置づけております。

最後になりましたが、最初に地方分権についてお話ししましたように、これからの分権社会におけるまちづくりは、市民の方々が主役となって、自分たちのまちは自分たちでつくるという参画意識を持っていただいて、行政に積極的に参画していただいて、市民・行政・企業が連携・協力してまちづくりを行っていかねばならないと思っております。

民間の東洋経済新報社というところが18年に発表しております、都市住みよさランキングでは、高松市は全国780市(東京特区を含め)中、28位になっております。中核市35市の中では、高松市は3位、中国・四国地方の都市の中では1位という非常に高い評価を得ております。このような高松市を、これまでと同様に、そういう評価を下げないように、水準を維持していくことはもちろん、合併し新しく誕生した高松市を更に発展させていくためにも、今、御説明しました基本構想を基に、皆様方と知恵と工夫を出し合いながら、高松の都市づくり、まちづくりを進めていきたいと考えておりますので、どうか今後とも、皆様方の御理解と御協力をお願いいたしまして、私の話を終わらせていただきます。